

令和5年(2023年)10月11日
総務委員会資料
総務部契約課

(第65号議案)

中野区新庁舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について

令和2年3月23日に議決された令和2年第37号議案中野区新庁舎新築工事等請負契約について、令和3年12月10日に議決された令和3年第73号議案中野区新庁舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について及び令和4年7月11日に議決された令和4年第59号議案中野区新庁舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更についてによる変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金22,111,395,200円
変更後	金22,361,414,200円
差額	金250,019,000円

2 契約者

竹中・協永・明成・武蔵野・I N A特定建設共同企業体

構成員(代表者)	株式会社竹中工務店	代表取締役	佐々木正人
構成員	協永建設株式会社	代表取締役	清水和美
構成員	明成建設工業株式会社	代表取締役	西村剛敏
構成員	武蔵野建設産業株式会社	代表取締役	新井建喜
構成員	株式会社I N A新建築研究所	代表取締役	加藤朋行

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第24条(インフレスライド条項)に基づき、契約金額を変更する必要がある。